

2023年(令和5年)4月18日

学 校 長 様

公益財団法人日本教育公務員弘済会
滋賀支部 支部長 中村俊英

弘済会滋賀支部事業の助成金振込へのご協力について（お願い）

平素は、弘済会滋賀支部の事業につきまして、ご理解とご支援をいただきますことに厚くお礼申し上げます。

さて、これまで弘済会滋賀支部では、学校園を対象とします各事業の助成金につきまして、贈呈式ならびに事業説明会の開催とともに手交とさせていただいておりましたが、今年度より、助成金については学校園がご指定された口座への振り込み方式に変更させていただきたく思います。よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 趣旨

このことにより、助成決定後速やかに学校園に助成金をお届けすることが可能となります。学校の研究推進計画に基づき活用いただくことで学校の教育活動、研究・研修活動の支援に結びつけていきたいと思っております。

2 目録贈呈式および事業説明会の開催

助成決定となりました学校園におかれましては、助成金の口座振込のあと、目録贈呈式ならびに事業説明会の開催という形に整えたいと思っております。日時につきましては、これまでと同様に弘済会学校担当者が学校のご都合をお聞きし調整いたします。

3 その他

各事業の申請時には、「振込口座報告書」を添付いただきますようお願い申し上げます。なお、弘済会学校担当者にお渡しいただく際には、封書厳封にてお願いいたします。

また、諸般の事情により口座への振り込みが難しい場合につきましては、当支部へご連絡いただければ幸いです。